

# 会 則

## 第一章 総則

第一条 本会は、「ライラックカンファレンス」と称する。

第二条 本会は、事務局を札幌市北区北 15 条西 7 丁目  
北海道大学大学院医学研究院 内科系部門 放射線科学分野 核医学教室  
におく。

## 第二章 目的

第三条 本会は、核医学診療における症例および学術的・研究的な内容について  
討論・情報交換を行うことを目的とする。

## 第三章 事業

第四条 本会は、前章の目的のために次の事業を行う。

1. 症例検討ならびに講演会を年数回行う。
2. その他、本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

## 第四章 会員

第五条 本会の会員は、原則として北海道内において核医学診療等の画像診断学に  
関心のあるものとする。

第六条 会員は、本会の企画する研究会および各事業に参加する事ができる。

## 第五章 役員

第七条 本会は、次の役員をおく。ただし、任期は定めないものとする。  
世話人 若干名

## 第六章 世話人会

第八条 世話人会は、原則として毎回研究会開催前に行う。

第九条 世話人会の決議事項は、事業内容、役員の推薦・変更、会則の変更、事業  
目的に係る事などを決議する。

## 第七章 会計および会費

第十条 本会は、会費として研究会開催時に¥500.-を徴収する。

第十一条 会費は、本会の運営経費に充てる。

第十二条 事務局は会計年度終了後、次回の世話人会に収支報告を提出し承認を受け  
なければならない。  
その後、世話人会の審議を経た上で研究会開催時に世話人より会員へ報告  
する。

第一三条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

以上

改定 平成 24 年 2 月 10 日  
第二回改定 平成 29 年 7 月 7 日